個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	軽自動車税オンラインファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部税制課諸税係	
④	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税種別割の賦課を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1標識番号，2車両番号，3識別番号，4個人番号，5納税義務者氏名，6納税義務者住所，7所有者氏名，8所有者住所，9使用者氏名，10使用者住所，11所有形態，12異動日，13車名型式，14車台番号，15総排気量，16車体形状，17定置場，18燃料の種類，19初度検査年月，20車体の規格	
⑥	記録範囲	軽自動車税種別割の課税対象者，車両の所有者及び使用者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，課税資料	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	臨時運行許可番号標識返納状況一覧	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部税制課	
④	個人情報ファイルの利用目的	臨時運行許可番号標及び許可証の返納確認のために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1臨時運行許可番号標貸与者氏名，2電話番号，3臨時運行を許可した車両の車台番号，4許可日，5許可番号，6許可番号標番号，7運行許可期間，8番号標返納日	
⑥	記録範囲	貸与者本人	
⑦	記録情報の収集方法	臨時運行許可申請時の申請書	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年6月15日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	個人市民税オンラインファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部市民税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市・道民税の賦課を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2個人番号，3氏名，4性別，5生年月日，6住所，7続柄，8家族の状況，9親族関係，10職業・職歴，11障害，12収入，13公的扶助	
⑥	記録範囲	市・道民税の課税対象者（申告により非課税となるものを含む），特別徴収義務者，納税管理人，相続代表者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，課税資料	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	〔目的外利用〕 国民健康保険課，福祉保険課，長寿社会課，介護保険課，障害福祉課，保護課，市民課，子育て助成課，子ども育成課，市民安心課，市営住宅課，資産税課，農業委員会，教育委員会，選挙管理委員会 〔外部提供〕 他の自治体の税務，国民健康保険，介護保険又は生活保護関連部署，税務署，道税事務所，年金機構	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	個人市民税イメージファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部市民税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市・道民税の賦課を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2個人番号，3氏名，4性別，5生年月日，6住所，7続柄，8家族の状況，9親族関係，10職業・職歴，11障害，12収入，13公的扶助	
⑥	記録範囲	市・道民税の課税対象者（申告により非課税となるものを含む），特別徴収義務者，納税管理人，相続代表者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，課税資料	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	〔目的外利用〕 国民健康保険課，福祉保険課，長寿社会課，介護保険課，障害福祉課，保護課，市民課，子育て助成課，子ども育成課，市民安心課，市営住宅課，資産税課，農業委員会，教育委員会，選挙管理委員会 〔外部提供〕 他の自治体の税務，国民健康保険，介護保険又は生活保護関連部署，税務署，道税事務所，年金機構	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	土地・家屋価格等固定資産課税台帳兼名寄帳	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	固定資産の状況及び価格等を登録し備え付けるために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1通知書番号，2所有者コード，3納税組合，4口座振替，5共有者人数，6所有者生年月日，7所有者住所，8所有者氏名，9所有者個人番号，10（納税管理人，相続人又は送付先の）住所，11（納税管理人，相続人又は送付先の）氏名，12（土地又は家屋の）区分，13所在地及び地番，14家屋番号，15地目用途，16構造，17地積又は床面積，18家屋１階面積，19評価額，20固定資産税課税標準額，21都市計画税課税標準額，22軽減最終年，23住宅戸数，24軽減内訳等，25物件コード，26家屋調査番号，27（土・家）件数，28（土・家）固定資産税課税標準額，29（土・家）都市計画税課税標準額，30（固・都）軽減前税額，31（固・都）軽減税額，32（固・都）税額，33年税額，34第１期税額，35第２期以降税額，36備考	
⑥	記録範囲	固定資産（土地・家屋）の納税義務者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	償却資産課税台帳	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	固定資産の状況及び価格等を登録し備え付けるために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1義務者番号，2個人番号，3金融機関番号，4納組，5通知書番号，6台帳番号，7義務者氏名・住所・電話番号，8短縮耐用年数の承認，9増加償却の届出，10非課税該当資産，11課税標準の特例，12特別償却又は圧縮記帳，13税務会計上の償却方法，14青色申告，15借用資産，16事業所用家屋の所有区分，17事業種目，18事業開始年月，19担当者・氏名，20税理士等・氏名，21資産の所在地，22決定者，23更正（修正）事由，24資産の種類・取得価額・評価額・決定価格・課税標準額・特例前課税標準額，25年税額・納期限，26減免税額，27物件番号・資産の名称・数量・取得年月・取得価額・耐用年数・減価残存率・特例・非課税・前年度評価額・今年度評価額・決定価格・課税標準額	
⑥	記録範囲	固定資産税（償却資産）の納税義務者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	土地評価計算書	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	土地評価を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1地番，2CardNo，3地目，4都市計画税sign，5義務者番号，6共有番号，7所有者住所・氏名，8農地比準価格，9特例code，10戸数，11区分所有sign，12課税地積内訳，13路線価コード内訳，14加算・補正内訳，15評価額・課税標準額内訳，16負担調整内訳，17下落率，18非課税code	
⑥	記録範囲	市内に所在する土地の登記名義人又は所有者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁，旭川市農業委員会	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	家屋評価調書	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	家屋評価を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1物件コード，2調査年月日，3調査番号，4家屋所在，5建築年月日，6区分，7家屋番号，8登記年月日，9所有者住所，10所有者氏名，11持分，12義務者番号，13異動年月日・事由，14床面積，15用途別，16構造，17年度，18㎡当再建築費，19再建築費，20課税床面積，21課税年齢，22経年減点補正率，23積雪・寒冷補正率，24一点単価，25評価額，26使用者氏名，27経過措置価格，28未完成加算項目，29増改築年令更新，30住宅床面積，31併用住宅居住区分，32一棟の戸数，33付属家及び地下室，34軽減対象家屋	
⑥	記録範囲	市内に所在する家屋の登記名義人又は所有者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁，建築事業者	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	家屋評価計算書	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	家屋評価を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1物件コード，2所在地，3住所，4氏名，5所有者コード，6調査番号，7担当者，8家屋番号，9屋根，10用途，11構造，12都市計画，13未完成，14戸数，15軽減，16最終年，17課税年令，18メーカーコード，19地上地下，20１階床面積，21延床面積，22課税床面積，23居住面積，24建築年月日，25㎡当再建築費，26再建築費評点数，27経年減点，28積雪寒冷，29一点単価，30本則評価額，31評点名称，32評点数，33数量，34補正名称，35補正値，36再建築費，37㎡当再建築費	
⑥	記録範囲	市内に所在する家屋の登記名義人又は所有者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁，建築事業者	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	償却資産申告書	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	償却資産評価を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1住所，2氏名，3電話番号，4所有者コード，5個人番号，6事業種目，7事業開始年月，8申告に応答される者の係及び氏名，9税理士等の氏名，10短縮耐用年数の承認，11増加償却の届出，12非課税該当資産，13課税標準の特例，14特別償却又は圧縮記帳，15税務会計上の償却方法，16青色申告，17市内における事業所等資産の所在地，18借用資産，19事業用家屋の所有区分，20償却資産の種類・資産コード・資産の名称等・数量・取得年月・取得価額・耐用年数・増加事由・減少事由及び区分・評価額・決定価額・課税標準額	
⑥	記録範囲	償却資産申告書を提出した者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	償却資産評価調書	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課	
④	個人情報ファイルの利用目的	償却資産評価を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1義務者番号，2個人番号，3納税義務者氏名，4住所，5決定価額，6特例控除額，7課税免除額，8課税標準額	
⑥	記録範囲	市内に所在する償却資産の所有者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	徴収システム	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税管理課，税務部納税推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市税及び国民健康保険料の徴収を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3性別，4生年月日・年齢，5住所・送付先，6電話番号，7続柄，8家族の状況，9居住状況，10職業・職歴，11傷病・障害，12性格，13財産・収入・支出，14公的扶助，15取引状況，16口座情報，17個人情報の制御業況，18市税及び国民健康保険料の課税情報，19市税及び国民健康保険料の収納情報，20市税及び国民健康保険料の滞納整理に関する情報	
⑥	記録範囲	税オンラインシステムに記録されている者	
⑦	記録情報の収集方法	税オンラインシステムからの情報連携	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	税制課，国民健康保険課，介護保険課，こども育成課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	口座振替処理ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市税及び国民健康保険料の徴収を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3住所・送付先，4金融機関名，5金融機関支店名，6口座番号，7口座名義人	
⑥	記録範囲	口座振替依頼書の提出があった者	
⑦	記録情報の収集方法	口座振替依頼書に基づく	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	税制課，市民税課，資産税課，国民健康保険課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	—	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	市税収納状況ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市税の収納及び還付を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3性別，4生年月日・年齢，5住所，送付先，6口座情報，７市税の課税状況，8市税の収納情報，9市税の還付充当状況，10市税の滞納整理に関する情報	
⑥	記録範囲	市税の賦課があった者	
⑦	記録情報の収集方法	賦課の発生による	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	納税管理課，納税推進課，税制課，市民税課，資産税課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	国民健康保険料収納状況照会ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の収納及び還付を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3性別，4生年月日・年齢，5住所，送付先，6口座情報，７国民健康保険料の課税状況，8国民健康保険料の収納情報，9国民健康保険料の還付充当状況，10国民健康保険料の滞納整理に関する情報	
⑥	記録範囲	国民健康保険料の賦課があった者	
⑦	記録情報の収集方法	賦課の発生による	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	納税管理課，納税推進課，国民健康保険課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	市税還付充当ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市税の還付及び充当を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3住所，送付先，4口座情報，5市税の還付充当状況	
⑥	記録範囲	市税の収納情報に変更があった者	
⑦	記録情報の収集方法	市税の収納情報に変更による	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	納税管理課，納税推進課，税制課，市民税課，資産税課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	督促状（税・国保）データファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市税及び国民健康保険料の督促状発付を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3住所・送付先，4市税及び国民健康保険料の未納額	
⑥	記録範囲	市税及び国民健康保険料に滞納が生じた者	
⑦	記録情報の収集方法	市税及び国民健康保険料に滞納が生じたことによる	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	納税管理課，納税推進課，税制課，市民税課，資産税課，国民健康保険課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	国保還付充当ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の還付及び充当を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3住所，送付先，4口座情報，5市税の還付充当状況	
⑥	記録範囲	国民健康保険料の収納情報に変更があった者	
⑦	記録情報の収集方法	国民健康保険料の収納情報の変更による	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	納税管理課，納税推進課，国民健康保険課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	—	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	預貯金調査回答ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3性別，4生年月日，5住所，6電話番号，7金融機関名，8口座番号，9口座残高，10取引履歴	
⑥	記録範囲	市税等の滞納者	
⑦	記録情報の収集方法	金融機関への調査	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	生命保険調査回答ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2証券番号，3契約者名，4被保険者名，5受取人名，6契約者住所，7保険種類，8契約日，9保険種類，10保険期間，11保険料，12死亡保険金額，13満期保険金額，14解約返戻金額，15質権・差押の有無	
⑥	記録範囲	市税等の滞納者	
⑦	記録情報の収集方法	保険会社への調査	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	給与照会回答ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1住所，2氏名，3生年月日，4給与給与支払者の住所・名称・電話番号，5現況，6雇用形態，7支給年月日，8総支給額，9控除額，10支給額，11賞与額，12扶養家族数，13支給方法，14給与振込先，15先行差押の有無，16対象者連絡先（電話番号等）	
⑥	記録範囲	市税等の滞納者	
⑦	記録情報の収集方法	給与支払者への調査	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	年金調査回答ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1住所，2氏名，3生年月日，4年金番号，5支払い日，6支払額，7特別徴収額（介護・国保・後期・住民税）	
⑥	記録範囲	市税等の滞納者	
⑦	記録情報の収集方法	年金支払者に対する調査	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	その他調査回答ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1取引先住所，2取引先氏名，3取引の有無，4取引内容，5支払い期日，6支払額，7支払い方法，8先行差押の有無	
⑥	記録範囲	市税等の滞納者	
⑦	記録情報の収集方法	取引先等への調査	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	―	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	登記簿（商業登記含む）ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部納税推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	【不動産】1家屋番号,2所在,3構造,4床面積,5原因及びその日付,6登記の目的,7受付年月日・受付番号,8権利者その他の事項,9登記の目的,10会社法人番号,【商業登記】11商号,12本店,13公告をする方法,14会社設立の年月日,15目的,16資本金の額,17社員に関する事項,18登記記録に関する事項	
⑥	記録範囲	市税等の滞納者	
⑦	記録情報の収集方法	法務局への調査	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	—	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	固定資産税オンラインファイル（土地・家屋）	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課資産税管理係	
④	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	１賦課キー（個人番号，課税年度，義務者番号，個人・法人コード，同枝番 ），２共有コード（課・非課税，市街化，都市計画，個・法人，共有，減免，更正，特例，家屋不均一課税），３共有コード（賦課）（個人・法人コード，納管／送付先区分，市内外区分，住登内外区分，口座区分，共有者数区分，家屋軽減終了，打出区分，賦課コード，特例/減免の有無，土地(特例・減免)，土地特例，土地減免，家屋(特例・減免)，家屋特例，家屋減免，免点，家屋免点，土地免点，当該年，基準年度，第１年度，第２年度，合計，税訂，計算区分，異動期），４通知書データ（異動期，計算区分，通知書番号，年度，調定年度，課税年度，通知書番号，通知書，発行年月日，発行年，発行月，発行日，件数，土地件数，土地総数，土地課税件数，家屋件数，家屋総数，家屋課税件数，ＳＯＲＴNo），５評価額，６対象課税標準額，７軽減分課税標準額，８税額，９納期限，10所在地，11現況，12評価額・課税標準額，13台帳明細，14軽減特例情報，15減免情報，16補正率，17計算項目，18分・合筆，19履歴	
⑥	記録範囲	固定資産税（土地・家屋）の納税義務者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）

⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	有り
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和6年9月11日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	固定資産税オンラインファイル（償却）	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課償却資産係	
④	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	１申告マスターキー（課税年度，個人番号，個人・法人コード，同枝番 ），２共通コード（課・非課税，市街化，都市計画，個・法人，共有，減免，更正，特例），３共通コード（申告区分，計算区分，資産保有，特例区分，合計入力，免点区分，区域，物件件数，連番），４現況コード（申告，決定者，短縮耐用，増加償却，非課税資産，課標特例，特別償却・圧縮，償却方法，借用資産，事業所用家屋，事業種目，減免コード），５現況データ（資本金，事業開始年月日，決算期，事業種目），６税理士，７資産所在地，８当該年度価格，９更正異動，10賦課データ，11宛名情報，12口座情報，13税額，14納期限，15履歴回数	
⑥	記録範囲	固定資産税（償却資産）の納税義務者	
⑦	記録情報の収集方法	本人，旭川市，他の官公庁	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525　旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）
			法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第２１条第７項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和6年9月11日	